空き家無料相談会

事前 予約

壊すのはもったいない。。 活用したいけど、 誰に相談すればいいのか。。。 空き家情報バンクって?



空き家の活用や維持管理などについて、専門家が無料で相談に応じます。

☆ 日 時 ◆ 令和4年**1月30日(日) 9:00~16:00**

ご都合がよい時間を選んでいただき、申込みください。お一人あたり30分程度を想定しています。

■ 会場 南条保健福祉センター (南越前町脇本 17-38-1)

★ 申込方法 ① 1月 25日(火)までに下記申込先にお電話にてお申し込みください。(平日 9 時~ 17 時)

②先着順となりますので、時間等が重複した場合は、調整をお願いさせていただくことがあります。

一 お願い 相談日当日に、所有者様のご印鑑、固定資産税納税通知書(課税明細書)、間取図などをご持参いただくと、

空き家情報バンクの登録などがスムーズに進めることができます。

※間取図は、手書きで書いたもので結構です。

一介 その他 空き家の活用を希望される方は、原則、空き家の内部調査(現地調査)を実施させていただきます。

■申込み・問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内)

☎ 0778-47-8009

社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階) ☎ 0778-45-1170

河野支所 (河野保健福祉センター1階) ☎ 0778-48-2260

フレイル予防サポーターによるフレイル (虚弱) チェックを行いました!

11月19日(金) 今庄住民センター、11月26日(金) 南条地区公民館、12月9日(木) 糠公民館にて、フレイル※ チェックを行いました。トレーナーによる講義の他、フレイル予防サポーターの皆さんが中心となり、「指輪っ かテスト」や滑舌 (パタカ)、体組成計等の測定を行いました。和やかな雰囲気の中、初めて参加された方も楽 しみながらご自身の生活習慣(栄養、運動、社会参加)を振り返ったり、介護予防、認知症予防について学ばれ ていました。

下線※:加齢に伴い心身の機能が低下し、「健康」と「要介護」の中間の状態にあることをいいます。多くの高齢者がフレイル を経て要介護状態になるため、フレイルを予防し改善することが健康寿命を延ばす重要な鍵となっています。







己。因为

■**問合せ** 武生年金事務所 Tel 0778-23-1126 (自動音声案内「2」の後「2」選択)

☎ 0778-47-8015 町民税務課

令和4年1月中旬より「令和3年分公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

令和3年中に厚生年金保険、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給された皆さまに、 令和3年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和3年分公的年金等の 源泉徴収票 | が日本年金機構から順次発送されます。

源泉徴収票は、令和4年2月16日より始まる確定申告および住民税の申告の際に使用しますので、大切に 保管していただきますようお願いいたします。